

# 平成21年度食の安全・安心対策主要事業一覧

【基本指針 1】

1 県民への情報提供を積極的に推進し、食に対する信頼を確保します。

消費者が安全な食品を安心して選択できるようにするため、情報を収集・整理し、適切で正確な情報を迅速に提供していきます。

【重点項目】

**ホームページなどインターネットを利用した情報提供  
食の安全にかかる相談窓口の充実**

事項名	実施概要	課名	備考
消費生活情報提供事業	消費者が安全で合理的な消費生活を営むために必要な情報を提供するために、生活関連情報紙の発行やインターネットを利用したホームページによる消費者啓発を行う。	県民生活課	
悪質商法追放総合対策事業	消費生活センターでの消費生活相談において、被害の救済を行うとともに、必要な情報の提供を行う。	県民生活課	
県民健康づくり運動推進事業	愛媛県食育推進計画を県民に周知し、「食」に関する知識と「食」を選択する力を身につけ、健全な食生活が実践できる県民の育成を図る。 ・食育月間・食育の日推進事業 ・ホームページ、食育推進モデル事業の開催、市町における食育推進計画策定支援	健康増進課	
「げんき満点」食育実践事業(東予)	核家族世帯の割合が多く、就労時間が長い東予地域において、子育て中の養育者や児童を対象に、食品関連事業者や各種団体等と協働して食育の推進を図る。 ・食育応援隊結成 ・子育て中の養育者の「食」に関する意識及び生活習慣調査	東予地方局健康増進課(健康増進課)	新規
若者の食育推進事業(中予)	欠食率が最も高い20歳代を対象に、約2万人の大学生等が集まる中予地区において、大学・関係機関と協働して、健康問題だけでなく食文化・地産地消も併せた若者の食育の推進を図る。 ・若者の食育推進プロジェクト委員会の設置・開催 ・中予のよい「食」講座の開催(調理実習) ・食育イベントの開催 ・食育啓発用リーフレットの作成	中予地方局健康増進課(健康増進課)	新規
食の安全・安心推進事業	県民に対し、身近な食の安全・安心確保に関する情報を提供することにより、県民の食品等への不信・不安を解消するとともに、相談に応じる。 ・緊急食品情報提供システム ・えひめ食の安全・安心情報ホームページ ・食の安全・安心総合相談窓口	薬務衛生課	
食品衛生監視機動班事業	食品の安全性を確保するため、食品衛生監視機動班等が食品営業施設の監視指導並びに食品中の添加物等の収去検査を実施する。 ・食品衛生監視指導計画の公表	薬務衛生課	
食品営業自主管理強化事業	県が毎年策定する愛媛県食品衛生監視指導計画に基づき、食中毒の発生防止や地域における食品衛生の向上のため、営業者等からの相談に応じ、これらの者に対する助言その他の活動を行う食品衛生推進員を設置するほか、食品衛生法施行条例に規定する食品衛生責任者の養成講習会等の実施による食品等事業者の自主的な衛生管理を強化推進する。 ・食の安全緊急サポートシステム ・食品衛生普及事業	薬務衛生課	
えひめ食農教育推進事業	各地域における自主的な活動体制づくりを効率的・効果的に推進するとともに、伝統食や行事食等地域農産物を活用した食文化の普及・継承を推進する。	農産園芸課	
地産地消活動推進事業	地産地消・愛あるサポーター制度の推進などにより、地産地消の機運醸成に努めるとともに、サポーター交流促進商談会の開催、地産地消を拡大する活動の委託などを通じ、県産農林水産物の消費拡大を図る。	ブランド戦略課	
食品表示適正化推進事業	食品関連事業者及び消費者を対象とした食品表示相談窓口を設置し、JAS法に基づく食品表示制度の問い合わせ・相談・不適正表示に係る通報等を受け付ける。	ブランド戦略課	
栄養教諭による食に関する指導の推進	栄養教諭を配置し、専門家による食に関する指導を推進することにより、児童生徒が生涯にわたり健全な食生活を実現できるよう指導する。	保健スポーツ課	
子どもの健康を育む総合食育推進事業	子どもの食生活の乱れ、肥満傾向の増大などによる健康への影響が懸念されるため、栄養教諭と養護教諭が連携し、学校の内外において、家庭や地域との連携を図りながら、食育推進事業を行う。	保健スポーツ課	